

令和元年度 第2回 仙台市障害者自立支援協議会 議事要旨

- 1 日 時 令和2年3月18日(水) 18:00～19:00
- 2 場 所 仙台市役所本庁舎8階ホール
- 3 出席者 阿部委員, 伊藤委員, 大坂委員, 大友委員, 川村委員, 黒澤委員, 今野委員, 佐々木(寛)委員, 佐々木(祐)委員, 関本委員, 高橋委員, 西尾委員, 東二町委員, 三浦委員, 最上委員, 谷津委員, 吉岡委員

【事務局職員】

高橋障害福祉部長, 菅原障害企画課長, 安孫子企画係長, 佐藤社会参加係長, 阿部サービス管理係長, 高橋障害者支援課長, 佐藤障害保健係長, 天野施設支援係長, 和田指導係長, 阿部地域生活支援係長(司会), 障害者総合支援センター山縣所長, 精神保健福祉総合センター林所長, 北部発達相談支援センター中村所長, 南部発達相談支援センター蔦森所長, 青葉区障害高齢課大関課長, 宮城総合支所保健福祉課櫻井課長, 宮城野区障害高齢課早坂課長, 若林区障害高齢課加藤障害者支援係長(代理出席), 太白区障害高齢課只埜主幹(代理出席), 秋保総合支所保健福祉課小泉課長, 泉区障害高齢課樋口課長

4 内容

司会	<p>令和元年度第2回仙台市障害者自立支援協議会(以下、「市自立協」という。)を開催する。</p> <p>今回, 事前に示した通り, 新型コロナウイルス感染症の国内流行拡大を受けて, 会議時間を18:00～19:00の1時間へ短縮し, 傍聴を中止とした。限られた時間での報告や協議となること, ご理解・ご協力いただきたい。</p> <p>はじめに, 新委員を紹介する。</p> <p>仙台市民生委員児童委員協議会の庄司健治委員のご退任に伴い, 団体から新たに推薦をいただき, 新委員として今野正志委員にご就任いただいた。今野委員より一言お願いしたい。</p>
今野委員	<p>仙台市民生委員児童委員協議会でも障害児者部会を設けている。そこで, 障害の「害」をひらがなにしてはどうか等の話もある。この協議会へも興味深く参加させていただきたい。よろしく願います。</p>
司会	<p>委嘱状は時間の都合上, 机上配付とさせていただいた。</p> <p>配付資料の確認, 要約筆記通訳を行うにあたってのご発言時の依頼事項の確認。</p> <p>以降の議事について, 大坂委員長に願います。</p>

大坂委員長	次第に従い、「2 議事」に入る。議事（1）「障害者自立支援協議会の取組みについて」事務局から説明願う。
事務局	（資料1に沿って説明）
大坂委員長	大きく三つの取組みについての説明で、①各区障害者自立支援協議会（以下、「区自立協」という。）と地域部会を通じた地域課題の解決、②地域生活支援拠点を活用した緊急対応と予防的関わり、③計画相談支援の拡充と基幹相談支援センター機能の整備である。ここで、地域生活支援拠点運営会議の座長、地域部会副部長である黒澤委員に補足説明をお願いしたい。
黒澤委員	<p>これらの資料でまとめられている視点の一つが、内向きから外向きの運営・支援を重視していくということ。内部完結ではなく、より当事者中心の視点を持ち、さらに当事者の生活の質を上げていくことが大事ということが書かれている。</p> <p>キーワードとして「チームアプローチ」「支援で孤立を防ぐ」「支援の過剰提供や過不足、またその追跡や、支援の必要性の判断」「予防的な視点の共有」、さらに資料2になるが「協働すること自体が人材育成である」等がある。当センター（仙台市自閉症相談センター）としても、アールと支援を進める中で、課題と感じる点である。今後は、地域生活支援拠点と基幹相談支援センター事業の役割と一部重なる部分もあるが、これらも連動させながら、当センターも業務を進めていきたいと考えている。</p>
大坂委員長	確認事項がなければ、各委員からご意見を頂戴したい。
伊藤委員	区自立協の活動等への当事者参画の機会」の表現について。青葉区以外の区自立協の状況を承知しているわけではないが、「参画」というのは、私達の視点から考えると「共に何かをつくる」「一緒にやる」ということ。例えば障害のある方をお招きして話を聞く等では「参画」というよりゲスト的な要素が強い。街づくりと一緒にする、ワークショップを当事者が主体となって実施する等で、初めて参画ということになると感じる。今後、当事者自身もどのように関わるかということになるが、ゲストから共に活動するという形に、区自立協にシフトしていただきたいという希望も含めて、この言葉を意識した。よろしく願います。
大坂委員長	自分達のことは自分達に決めさせてということ。当然のことだと思

<p>谷津委員</p>	<p>う。黒澤委員の話にもあったが、必ず主語が当事者の方ということ。そういったことは皆が受け止めると同時に、しっかり実践できるようにしていかなければならない。</p> <p>意見が2点、質問が2点ある。</p> <p>意見の1点目は自立協のあり方について。例えば、計画作成数と作成率の推移のグラフを見ても、セルフプランが半数程度を占める。県のサービス管理責任者、児童発達管理責任者研修に携わっているが、そこでは必ず自分の地域の自立協のことを問われる。宿題で書かされたり、または参画の有無を聞かれたり、参画していなければ理由を問われたりする。そういう研修が必ずある。ファシリテーターとして携わっているが、感覚として、仙台市内の事業所は自立協に対しての理解や参加率が低い。国から参画を求められていても、サービス管理責任者等が自立協にどのように参画するのか、参画する機会がそもそもあるのかというところをとて疑問に思う。セルフプランが半数を占めるということは、その半数の人達を支えている現場の障害福祉サービスのサービス管理責任者の方達がしっかりと意見を言える場所や、そこから掬い上がってくる課題を、仙台市としてどうするのかという仕組みを、ぜひ自立協の中に作っていただきたい。</p> <p>意見2点目は、地域生活支援拠点について。強度行動障害があり、生活がとても厳しく、短期入所等を利用して家族が休みたいと思っても、預ける場所がない。受け入れてくれるところがない。理由は大変だから。実際に夜は寝ない、他害がある、職員を追いかけ回すという方を担当していて、すごく大変な状況がみえる。生活を支える短期入所もレスパイトも探しても見つからない。緊急的に預けるところの整備と並行して、緊急的にならないために生活を支える短期入所やレスパイトの場所をもっと増やしていただきたい。そこでは、しっかりと行動障害の方も受け入れるという場所を計画的に作っていただきたい。</p> <p>質問1点目。計画作成数と作成率の推移と、指定相談支援事業の実施状況の事業所数だが、障害児の計画を作成する事業所数と、障害児の計画数を教えていただきたい。</p> <p>質問2点目。基幹相談支援センター事業が今年の7月から開始となった時に、これまでアーチルやなないろ等に伴走支援していただき、整理してきたケースがある。基幹相談支援センター事業が開始された時、どのような役割分担となるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>2点目の質問だが、基幹相談支援センター事業は従来の体制に加わるもの。これまで専門相談機関やなないろ、ここねっと等と協力して</p>

	<p>対応していたケースは、引き続き同じように維持していただきたい。そういった中でも、なかなか解決に繋がらないケースや、そういった案件が重なり、専門相談機関では対応が難しいといった事情がある場合に、ご相談いただくことから始めていきたいと考えている。</p>
事務局	<p>1点目の質問だが、障害児にも対応する指定特定相談支援事業所数は、H29年度末が41か所、H30年度末が39か所、R2年1月末が39か所となる。</p>
事務局	<p>障害児の計画作成数の具体的な数字は持ち合わせていないが、今申し上げた事業所数も、指定をしている事業所数であり、実際稼働している事業所はだいぶ少ない。障害児の計画作成率は3割に満たない。</p>
大坂委員長	<p>ご意見が2つあったが、黒澤委員の「内向きなところから外向きな支援へ」ということが、一つのキーワードになると思う。事業所が抱えてしまい、内向きに支援することが多いと思う。それを来年度、基幹相談支援センター事業も開始されるため、もう少し前へ打ち出して、外向きの支援ということで、協働して進めていくことが求められていると思う。そのことについて、取り上げていくということが、黒澤委員の話にもあった通りと思う。そういった話は、その都度出ていて、忘れないでここでもやっていきたい。よろしく願います。</p> <p>強度行動障害の方については、単純な話をすると、そういう方だからサービスを使うということ。実はメニューは沢山あるが、12:30頃の社員食堂と同じで、全部売り切れになっていて使えないから大変だということ。しっかり取り上げる等でなくても、我々が認知をして取り組んでいかなければならないことと思う。そういうことも忘れないで一緒に取り組んでいきたい。</p> <p>次第に従い、「2 議事」に入る。議事(2)「評価・研修部会の取組みについて」事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>(資料2に沿って説明)</p>
大坂委員長	<p>評価・研修部会で部会長をしております三浦委員から、補足の説明等がありましたらお願いしたい。</p>
三浦委員	<p>2年間の部会休止後の再開。その間も含めて委託相談支援事業所の自己評価は4年間継続している。評価実施の前に研修会を開催し、評価実施後に共有する会を開催することを重ねてきており、PDCAサイ</p>

	<p>クルが回り始めてきたことが実感できるようになった。これを発展させる方向として、評価水準の確認やピア評価に発展したい。ピア評価は悪いところを見つけるのではなく、よいところを見つけあう活動であり、その共有を目的としたい。基幹相談支援センター事業にも関係してくるかもしれないが、このような活動を、指定特定相談支援事業所の自己評価にも広げられないかということも考えていきたい。</p> <p>研修体系の見直しでは、官民協働が一つのテーマ。評価・研修部会は、委託相談支援事業所や各区の担当者、障害者支援課の職員等と取組んだ。自己評価のデータも細かく整理していただき、各事業所の変動が明確に分かるような振り返りもできた。実際の研修でも、基礎研修では各区役所の窓口担当職員の出席が非常に増え、官民協働も進歩したと思う。また、そこから区自立協との関係性の方向が、少し見えてきたと評価している。</p> <p>今後は、基幹相談支援センター事業が指定特定相談支援事業所の支援をするため、連動性を意識しながら、次年度は進めていきたい。2年休止後の再開であったが、非常に得るものが大きかった。</p>
大坂委員長	<p>今年度は積極的に活動していただき、一定の成果を得たという報告だった。質問がなければ議事3へ移る。</p>
事務局	<p>これまでの説明の中に含まれている内容となるため、資料3をご確認いただきたい。</p>
大坂委員長	<p>事務局にもお願いしたいが、伊藤委員、谷津委員からの意見や、私のまとめについても特に異論がないため、ぜひそういったことについて、私たちも含めて、来年度しっかり取り組んでいただくようお願いしたい。100の成果が出なくても、前に進むことで、少しずつ変化が出てくる。</p> <p>区自立協についても意見が出ているため、区自立協にもしっかりと伝えいただき、少しでも運営に活かしていただくようお願いしたい。お二人の意見は貴重なため、よろしく願います。</p> <p>来年度、基幹相談支援センター事業が動き出す。基幹相談支援センター事業との関連について、我々も理解を深めなければならないところだが、本日は時間が限られているため、来年度に議論を深めることができればと思う。障害のある当事者の方の生活が、地域で当たり前で暮らせるようにということを願っての体制整備であり、次年度はそういったことの第一歩の年になるので、皆様よろしく願いたい。</p> <p>それでは、本日予定している議事は以上になる。事務局にマイクをお返しする。</p>

事務局	<p>本日はお忙しいところ、また新型コロナウイルスの対応に心砕いていただいているところにお集まりいただき、感謝申し上げます。本来であれば、お一人お一人からご意見を頂戴するところだが、こういった事態であるため、非常に短い時間での協議ということで、ご協力いただいた。来年度は新しい事業も始まるため、その内容をご報告しながら、取組みを進めていきたいと思う。今後もどうぞよろしくお願いする。</p>
司会	<p>長時間にわたりご議論いただき、感謝申し上げます。これをもって、令和元年度第2回仙台市障害者自立支援協議会を終了する。</p>

(了)